

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.112

新隊員を紹介します⑪

8月から新たに地域おこし協力隊に着任したメンバーを紹介します。

新隊員は「きほう健康ぷらざ」の総合健康相談窓口を拠点に、健康相談や居場所づくりを中心とした活動を行っています。

◆地域おこし協力隊になったきっかけは？

前任の地域おこし協力隊の方と SNS を通じて知り合い、5年ぶりに紀宝町を訪れたことがきっかけです。町の地域医療や防災への取り組み、変わらない地域の温かさに触れ、地域医療を学びながら紀宝町で働きたいと思うようになりました。そんな中、地域おこし協力隊の募集を知り、経験を生かし、新たな挑戦をしてみようと思いました。

◆趣味は？

歩くことやカラオケが好きで、ウクレレも練習中です。14歳のトイプードルとまったり過ごす時間も大切にしています。



New member

杉浦 かおり

すぎうら かおり

紀宝町出身。専門学校を卒業後、看護師として和歌山県・千葉県の病院に勤務。結婚・子育てを経て、日本赤十字社和歌山医療センターに再就職。17年勤務した後、地域おこし協力隊に応募。

◆目標、抱負は？

地域のみなさんの健康相談や健康増進、健康寿命の延伸につながる取り組みを進めていきます。

また、防災の取り組みも、医師、看護師、保健師、行政のみなさんと連携しながら、私にとっての宝物の町がこれからも続いていくよう活動していきます。

◆住民のみなさんへ

きほう健康ぷらざを拠点に、健診や各地区のサロン、健康講座などにも出向きます。地域のみなさんと一緒に健康について考えていきますので、見かけた際はぜひお気軽にお声がけください。

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

秋の全国交通安全運動の実施

警察では、秋の全国交通安全運動を以下のとおり実施します。なお、9月1日から、生活道路における法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

【実施期間】 9月21日（月）～30日（水）

【運動の重点】

- 1 歩行者の安全確保と反射材の着用促進
- 2 早めのライト点灯と飲酒運転、ながらスマホの根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

Resources

ごみは資源 のコーナー

小型家電は「資源金物」の日！

45ℓのごみ袋に入る大きさの電子レンジや掃除機、扇風機、トースターなどの小型家電は「資源金物」の日に出してください。45ℓのごみ袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」で処分してください。また、パソコンやバッテリー類は回収できませんので、販売店やメーカーにお問い合わせください。

ポイント♪

電子レンジやトースターなどの小型家電は、ごみ袋に入れずに出すことができます。



しんきゅうさん
タカシくん

— 役場環境衛生課（☎33-0338） —

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その190

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ 省エネ家電への買い替え

「しんきゅうさん」は、新旧家電の電気代を確認。家庭から排出される二酸化炭素の約半分は、電気の使用によるものです。最新の家電製品は省エネ化が進んでいるので、旧型の家電製品に比べ電気代が半分になる場合もあります。環境省がホームページで周知している「しんきゅうさん」では、現在使用中の家電製品と新しい家電製品の年間消費電力や年間電気代、年間二酸化炭素排出量を比較することができ、買い替えを検討している家電製品の消費電力などをチェックしてみませんか。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

市町村設置型で 浄化槽を整備しています

生活排水を処理する方法には、公共下水道や集落排水処理施設、合併処理浄化槽などさまざまな方法があります。また、自治体が行う合併処理浄化槽の整備では、個人が設置した浄化槽に補助金を交付する「個人設置型」と、市町村が浄化槽を設置し、維持管理も行う「市町村設置型」があります。

町では、「市町村設置型」の町営浄化槽整備推進事業で浄化槽設置を行っており、高度処理型浄化槽の推進に努めています。

この事業では、設置申請者に工事費の約2割の分担金（下表参照）を負担いただき、使用料を徴収しながら、くみ取り清掃や保守点検、法定検査といった維持管理も行っています。

何でも
聞いてください♪



環境衛生課 下地

町営浄化槽の
ここがポイント!!

浄化槽マンホール蓋について

一般住宅のマンホール蓋は2tまでの乗用車が上に乗ることを想定し、作られています。トラックや大型の乗用車は2tを越える車もあり、耐荷重を超えた場合は破損する危険があります。

また、耐荷重内であっても繰り返しの荷重で亀裂が生じることや、日の当たる場合は経年劣化の恐れがあります。マンホール蓋への荷重はなるべく避けるようにしましょう。もし、亀裂が見つかった場合はご連絡ください。

今後、新築などで浄化槽を設置する際は、町管理の浄化槽設置をご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

表：浄化槽設置分担金の額

浄化槽の種別	分担金の額
5人槽	165,500円
7人槽	208,340円
10人槽	276,800円

※分担金には、浄化槽法7条検査費用8,000円が含まれています。

Purified



「しんきゅうさん」のウェブサイト
(<https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/>)